

第5回設案ダム環境影響評価技術検討委員会 議事概要

日 時：平成18年1月29日 13:00～16:00

場 所：KKRホテル名古屋 3F 蘭の間

出席委員：松尾 直規 委員（委員長代理）、小笠原 昭夫 委員、西條 好迪 委員、
田中 正明 委員、前田 喜四雄 委員、森 誠一 委員

（順不同。なお、佐藤 正孝 委員長は欠席）

議事概要

前回議事について

前回議事概要を報告。

準備書に向けた予測、保全措置に関する考え方について

（水環境）

委 員：ダムによる貯水池の富栄養化の可能性は低く、水温や濁度についても提案されたような適切な保全措置を講ずれば下流への影響も小さいと思われる。なお、富栄養化の判定手法はOECDの基準以外にもあることから、他の手法でも確認しておくが良い。

事務局：他の手法でも確認しておく。

委 員：ダム上流域からの負荷量は、現在と大きく変わらないという前提で水環境について予測していることを明示すべきである。

事務局：そのような前提であり、分かるようにしておく。

委 員：調査範囲としては、布里までで妥当であると考えられるが、より影響が大きいと考えられるダム直下を含め、布里までの間の予測評価を準備書で丁寧に説明すべきである。

委 員：出水時に発生する水の濁りがダム下流の川底にたまり、生物に影響があるのではないか。

委 員：ダムの貯水池に流入する汚濁対策は、下水道整備などダム事業者以外の取り組みも大切であり、関係機関へ情報発信するなど、働きかけをすることが大切である。

（動物・植物(河川域)の重要な種）

委 員：動物、植物の移植にあたっては、種ごとに生息生育環境を考慮し、移植先の環境等を慎重に判断して、実施すること。

事務局：実施にあたっては、専門家のご意見を伺いながら行うこととしたい。

委員：調査対象地域内において確認個体数が非常に少ない植物種は、事後の検証のために標本を残すことも重要であり、移植を最優先するのではなく、標本保存も検討すべき。

事務局：実施にあわせて検討していきたい。

委員：ダム下流への影響とその保全措置における設楽ダムの特徴をより分かりやすく説明すべき。

委員：魚類の保全措置として移植（放流）する場合は、日本魚類学会の放流に関する「ガイドライン」など最新の知見等を参照すべきである。

委員：事業実施後のモニタリングにあたっては、影響がより大きいと考えられるダム直下区間などにおいて、変化を比較できるように、初期値として改変前のデータを十分な精度で取っておくことが必要。

委員：ダム下流の河床形態の変化について、予測は難しいと思うが他ダムの事例などはどうなっているのか調べておく必要がある。

委員：湿地環境の整備にあたっては、現在ある湿地環境の機能と構造等の特性を整理し、これを参考に、将来整備する環境を具体化していくこと。

（生態系・上位性(河川域)）

委員：生態系河川域の上位性の評価をカワセミを進めるとしても、ヤマセミの生息状況は指標種のひとつとして継続して調査を行うべき。

（生態系・典型性(河川域)）

委員：典型性で注目種とされているカワガラスも、河川に依存する重要な種として、変化を見るには適当と考えられることから、継続して調査を行うべき。